

平成 27 年度 議会報告会で寄せられた意見と質問を集約しました。 お寄せいただいた代表的な御質問にお答えします。

(当日お答えした内容も含まれます)

■市議会の構成について

件数	寄せさせた御質問・御意見	八王子市議会の考え
1	各会派は会派ごとに思想信条に相違があるのでしょうか、議会運営においては全会派が協力して、これを行っているのでしょうか？	各会派と議会の関係についてですが、議会運営委員会でそれぞれの会派の意見、主張を述べ、議会として修正を加え、話し合いで決定していく、民主的な運営になっています。
2	市議会の会派構成について、資料配布されているので質問します。会派の名称を見ると複数の政党の連名によるグループがあります。これらの会派は市政の政策は一致していますか？ (政策協定があるなど、会派として統一した議会活動はできますか？)	各会派の主張・政策と市政運営についてですが、議決権は会派ごとではなく、議員一人ひとりにあります。それを前提として、議会審議の中で議論し最終的には多数決によって決めております。連名となっている会派についても、議案ごとにそれぞれの立場で話し合い、意見集約するなどしています。
3	議員定数 40 名について、議会で審議されたことがあるかどうか？人口 56 万に対しての規定の定数なのか、それとも八王子市議会で可決された定数なのか？疑問と思い回答をお願いしたいと思います。	議員定数については、法律で決めるのではなく、それぞれの自治体が条例で決めています。以前は、自治法の法定定数は本市の人口では、56 名を上限とされていました。 ちなみに、横須賀市は 42 万人で 41 名、金沢市は 45 万人で 40 名、八王子市は 56 万人で 40 名と、同規模に比べると 40 名は少ないと感じています。
4	多摩地域の中でも人口の多いわが市において、議員定数 40 名という枠組みは、市民の声を十分吸い上げるだけの力があると考えられるのでしょうか。現状では、行政（市）側が作った案件において、議会のチェックが十分できているのか、市民側	本市では従前から地方自治法に基づく議員定数上限を 10 名以上下回る定数で条例を定めており、昭和 57 年に 40 名と定めて以降変更していません。以来、人口が大きく増える中

	には不透明に思えるため、お伺いいたします。	にあっても 40 名の議員がそれぞれ質の向上の為、日々研鑽を積み市民の皆様のご期待に応えられるよう活動しております。
5	大変解りやすく良かった（説明者）。	ご意見ありがとうございます。
6	「市議会だより」の発言者の名前を書いてほしい。誰が言っているのかわからない。（去年も言われていると思うのですが、大変なことでもないので、次回からでもやってほしい） インターネット中継をMac でも見られるようにしてほしい。 インターネット中継の画像が悪すぎる。もっと良いカメラにしてほしい。（議会にいる人の顔がわかるぐらい） 発言時に、発言者だけではなく、議会に出ている人たちも映してほしい。	1. 個々の議員の発言内容は議事録としてホームページでも公開していることや、紙面に限界があることから現在の「市議会だより」では議会総体の報告をすべきとして、主だったテーマのやりとりを記載しています。 2. インターネット中継については、27 年に I C T 検討会を発足し、改善に向けて協議しております。
7	今回の報告会では話題に上がりませんでしたが、市議会議員選挙の選挙制度について質問があります。現行の制度では、50 人近くの候補者の中から 1 人を選択しなければならず、それぞれの候補者について情報を調べるには多くのコストがかかります。そのため、特に若者は、どなたに投票すればいいのかわかりません。そこで、提案です。市議選においても、参議院議員選挙の比例選の仕組みを導入してはいかがでしょうか。「政党」という選択肢を設けることで、若者が政治にさほど関心がない方にも一つの基準とすることができると思います。	選挙権が満 18 歳以上に引き下がったことに伴い「市議会だより」を希望する市内の都立高校に配布することとなりました。 若者が選挙や政治に関心を持つ一助となると考えております。 御提案の比例選についての仕組みについては、参考意見とさせていただきます。

■常任委員会報告について

件数	該当委員会	寄せさせた御質問・御意見	八王子市議会の考え (報告会での、回答あれば○)
1		市民から請願のあった事項について、それぞれ委員会で取り扱いがございましたら、ご報告をお願いいたします。	請願は通常、委員会に付託して審査をしています。請願者の意見発表もできます。また、陳情については、まず全議員に写しを配付し、議員が希望すれば議会運営委員会で協議し請願と同様に取り扱うこととなっております。

2	総務	マイナンバー制度について、一般国民や市民の不安はつきないものですが、市議会として、どのようなアナウンスメントをし、市民に安全性をPRし、安心感を持っていただこうと考えていらっしゃるのでしょうか。	法律や条例で、制度面で様々な仕組みを講じるとともに、システム面でも個人情報情報は分散管理され、しっかり管理・監視されています。議会も万全の対応を市に求めています。
3	総務	マイナンバー制度の開始について、これまで官公庁を含めた個人情報流出に関する事件などが起きています。マイナンバー制度の運営では、このような事件は起きないのでしょうか？安心できる体制について、八王子市として、どう取り組まれているのか？質問します。	市ではマイナンバーの取り扱いにあたり、個人情報保護条例の改正や情報セキュリティに関する基準の改定を行うとともにマイナンバーを含む情報システムにアクセスする職員の制限・管理や通信の暗号化を行うなど、制度・システムの両面から個人情報保護に取り組んでいくとの考え方を示しています。また、市の全職員対象の研修も実施されているとのこと。
4	厚生	以前、市の障害者計画・基本計画の素案づくりにかかわったものです。今回のご報告は、上記計画の一部分の成果にすぎませんが、本市は障害の有無にかかわらず、誰しもが共有できるまちづくりとしているものとして評価できます。さらなる有意義な施策の立案に期待いたします。	ご意見ありがとうございます。引き続き皆様の負託に応える為に頑張っております。
5	総務	マイナンバー制度について、運用法（カード再発行手数料など）は全国一律ではないのですか？国の指定に沿った条例を作るだけならば、市議会でも議論する必要はあまりないと思います。	手数料の変更については条例の改正が必要である為、議会での議決が必要です。また、手数料の金額は総務省から取り扱いの通知はきていますが、市からは各自治体ごとの判断により金額を変えることができると聞いています。
6		1. たいへん工夫されて報告がすばらしい。 2. Q and A・質問と答弁はわかりやすい。 3. 手づくりのスライドも理解しやすい!!	ご意見ありがとうございます。
7		市職員の不祥事が報道されました。これに関して、議員の見解があれば回答願いたい。	今回の件は「八王子市職員の懲戒処分の標準例」により、厳正に処分されたと理解しております。
8		常任委員会の審査報告、わかりやすかった。	ご意見ありがとうございます。
9		条例改正、あるいは新たな条例制定の市長側提案の案件数と議員発議の案件数の割合はどれくらいですか。	中核市移行に伴い平成 26 年度の市長側提案案件数が多くなっております。市長からの新しい発案や施策の追加提案に対し、各議員の一般質問、予算・決算議案に対する代表質疑・

			総括質疑などで発案された提案は、その内容に数多く影響を与え、施策に反映されております。このような場合は、議員発議の案件としてカウントされていないため、実態に適した割合をお示しするのは難しくなっております。
1 0		・改選後の市議会の構成については、見ればわかるので必要ないと思います。 ・一番知りたいのは各常任委員会の報告を中心に行えば良いのではないかと思います。 ・手話の方は報告者の反対に立たないと、頭の返りか、指す棒が邪魔になります。扉の入り口の方が良い。	1. 議会報告会は会派、政党の枠組みを超えて取り組んでおります。今回は委員会報告を中心に行いました。知りたい情報を発信できたことは良かったと思います。また、委員会報告は「市議会だより」に概要が記載されております。是非ご覧ください。 2. ご意見ありがとうございます。 今後の議会報告会の運営の参考にさせていただきます。
1 1		都市環境委員会へ、議論を発表してください。	都市環境委員会の議論についてのご指摘ですが、今回報告させて頂いた4件の報告事項については、全てQ&A方式で委員会での議論の内容について報告させて頂いております。 一方で、説明の冒頭に申し上げた通り、第2回、第3回定例会を通じて、都市環境委員会で審議した議案に関するものは、今回の報告事項の中には入っておりません。 その理由は、第2回、第3回定例会を通じて、都市環境委員会で審議した議案には、市民の皆様におしなべて関心が高いと思われる案件が無かった為です。 そのため、今回報告させていただいた4件の報告事項は、同期間に都市環境委員会にて報告を受けたもののの中から、市民の皆様にとって関心が高いと思われるものを選びました。